

平成23年度
議会改革検討委員会報告書

平成24年4月
議会改革検討委員会

平成24年4月17日

江南市議会議長
河合正猛様

議会改革検討委員会
委員長 東 義 喜

平成23年度議会改革検討委員会検討結果の報告について

本委員会は、平成17年11月18日の設置以降、議会の機能強化、運営の改善、その他議会の改革に必要な事案を検討してきました。

平成23年度は、「常任委員会の単独開催」、「議場の対面式」、「委員会の机の配置」、「当局の反問権」、「議会だよりの発行」、「議会の生中継」、「議会基本条例」、「議会のホームページ」などについて検討しましたので、その結果を別紙のとおり報告します。

1. 経過

平成 23 年 5 月 16 日に議会改革検討委員会委員に小林弘子委員、東義喜委員、福田三千男委員、沢田和延委員、野下達哉委員、古池勝英委員、中西保夫委員の 7 人が選出され、平成 23 年 6 月 20 日の議会改革検討委員会において、委員長には引き続き東義喜委員、副委員長に沢田和延委員を選出した。

以降、9 回にわたり委員会を開催した。

2. 議会改革検討事項

前委員会から引き続き、議会の機能強化、議会運営の改善、その他議会の改革について、各会派から提案された事項を検討事項とされた。

(1) 自立した議会にするための議会改革

政策立案機能の充実、常任委員会の活動強化、会議等運営の見直し、議員研修の充実について検討する。

(2) 議会の透明化・IT 化

会議の公開、議会報の発行、ホームページの充実、電子媒体による会議録の検索システムの研究、市議会政治倫理要綱の制定、議場・傍聴席の改善、議長交際費の透明化、パソコン活用による議会について検討する。

(3) 市民に身近な議会にするための議会改革

請願・陳情・要望事項の公開、地域に出向いた議会活動、市議会モニター制度の導入、傍聴規則の見直し、議長・副議長の業務見直し、議員活動の検証、弔慰規定の見直しについて検討する。

(4) 議会費のあり方

政務調査費の検証、報酬・旅費・費用弁償の検証、IT 化予算の確保について検討する。

(5) 議会事務局体制の充実

事務局職員の資質の向上、常任委員会視察への職員随行の見直しについて検討する。

3. 委員会開催状況と協議内容

回	期 日	協 議 内 容
1	平成 23 年 6 月 20 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正副委員長の互選について ・ 議会改革検討委員会申し合わせ事項の一部改正について ・ 当面の検討事項について
2	平成 23 年 7 月 20 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会基本条例について ・ 議会だよりの発行について ・ 常任委員会の単独開催について ・ 議場の対面式について ・ 演壇の残時間表示について ・ 議会の生中継について ・ 委員会の机の配置について ・ 当局の反問権について
3	平成 23 年 8 月 22 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会改革検討事項について ・ 議場の対面式について ・ 議会の生中継について ・ 委員会の机の配置について ・ 当局の反問権について
4	平成 23 年 10 月 3 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会だよりの発行について ・ 議場の対面式について ・ 議会の生中継について ・ 委員会の机の配置について ・ 当局の反問権について ・ 議決事項について
5	平成 23 年 11 月 11 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会だよりの発行について ・ 議会の生中継について ・ 議会基本条例について ・ 議決事項について ・ 定足数の宣告について ・ 議会のホームページについて
6	平成 24 年 1 月 12 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般質問試行の問題点について ・ 議会基本条例の特別委員会設置について ・ 議会のホームページについて ・ 定足数の宣告について

3. 委員会開催状況と協議内容

回	期 日	協 議 内 容
7	平成 24 年 2 月 16 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・一般質問試行の問題点について・議会基本条例の特別委員会設置について・議会のホームページについて・定足数の宣告について
8	平成 24 年 3 月 22 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・議会基本条例の特別委員会設置について・議会のホームページについて
9	平成 24 年 4 月 16 日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・議会基本条例の特別委員会設置について・議会のホームページについて

4. 協議の結果

(1) 常任委員会の単独開催について

現在、常任委員会は3委員会あり、定例会期間中に開催する委員会では3委員会が同時に開催している。そのため他の委員会を傍聴することができないので、審査内容を詳細に把握することが非常に困難である。他の委員会を傍聴することで、議会の役割をより発揮し議会活動に責任を持つことにつながるのとことから委員会単独開催の実施について検討された。

協議の結果、単独開催の是非は引き続き協議することとし、来年度も今年度と同様に常任委員会を2日、議案質疑も2日とする合計4日間の議会日程とする検討結果を、各派代表者会議(H23. 11. 25)へ報告し了承された。

(協議継続中)

(2) 議場の対面式について

現在、当局側中央の演壇で、議員席及び傍聴席に相對する形で質問を行なっているが、当局に対して質問を行なう趣旨から、議員側に質問席を設ける対面式とすることについて検討された。

協議の結果、現状は傍聴席から質問者の視認性が良い点など長所もあり、あえて経費を掛けて改修を行なうまでには至らないとされた。当面は現状のままとし、建物全体の建てかえ等の際に、議場そのものの造りについて要望し検討していくこととした。

(3) 委員会の机の配置について

現在、委員と当局が対面する配置となっているが、委員会は委員同士が議論を行なう場でもあることから、意見交換が行ないやすい机の配置とすることについて検討された。

協議の結果、委員が討議を行うかどうかは、机の並び方よりも委員長の裁量のもとで各委員が意識的に取り組むかどうかであり、現時点では、将

来的に議会基本条例をまとめていく段階で、討議について盛り込むかどうかを検討事項の一つであるという程度にとどめることとした。

(4) 当局の反問権について

他市が基本条例を検討する際に、先進地で反問権を取り上げていたため右に倣って盛り込む自治体も多いが、実際に使われるケースは少ないようである。また、最近では反問権と言うよりも豊田市のように「質問に疑義がある場合について問いただすことを付与する」とする言い回しに変わってきている。反問権がなくても当局は反問をにおわせた答弁を行なうことで適切な回答をしているなど全体的にはあえて反問権を明文化しなくてもとする意見が多く出たが、議会基本条例をまとめていくうえで、反問権を盛り込むかどうかあらためて議論していくこととした。

(5) 議会だよりの発行について

昨年度からの継続協議として、広報こうなんに「議会のようす」を定例会ごとに掲載しているが、その内容を充実させる目的で、議会独自の議会だよりを発行することの検討がなされた。

協議の結果、単独で発行するよりも現在の広報に含めた形の方が市民に読んでもらえるものと思われることから、現在の4ページから8ページに増やすこととする。一般質問者一人あたり4分の1ページを割り振り、現在の「議会のようす」を含め、合わせて8ページ分を議事課で予算計上することとする検討結果を、各派代表者会議（H23. 11. 25）へ報告し決定されたため、3月定例会（広報こうなん5月号）より実施することとされた。

(6) 議会の生中継について

現在は1階ロビーで生中継を、インターネットで録画中継を実施しているが、配信方法の多様化による低コスト化等からインターネットでも生中継を実施することについて検討がなされた。

協議の結果、当面は録画中継同様、一般質問を生中継していくとする検討結果を、各派代表者会議（H23. 11. 25）へ報告し決定されたため、6月定例会より実施することとされた。

(7) 議会基本条例について

昨年度からの継続協議とする議会基本条例については、条例の作成に当たり特別委員会を設置することについて検討がなされた。

協議の結果、来年度から「議会改革特別委員会」の名称で、正副議長をオブザーバーとする委員定数7人の特別委員会を設置することとし、議会基本条例を制定する意向を確実に引き継ぐため、条例の調査事件の文中に

「議会基本条例の制定」の事項を含めるとする検討結果を、各派代表者会議（H24. 4. 17）へ報告し決定された。

（8）議会のホームページについて

江南市議会のトップページの最下部に、議会に対する問い合わせ先が掲載してあるが、現在は同一画面上からメール等で直接ご意見を頂く仕組みではないことから、新たに事務局へ意見・要望を直接寄せる窓口を整備することについて検討がなされた。

協議の結果、トップページ下部の住所・電話番号の右横に【市議会へのご意見】と表示し、クリックすることで展開される専用の入力フォーム（職員作成）を使用する。受け取った旨の返信をすみやかに行なううえで、正式な回答の目安は、受け取りから1ヶ月以内とする検討結果を、各派代表者会議（H24. 4. 17）へ報告し決定された。

議会改革検討委員会委員名簿

区 分	氏 名
委 員 長	東 義 喜
副 委 員 長	沢 田 和 延
	小 林 弘 子
	福 田 三 千 男
	野 下 達 哉
	古 池 勝 英
	中 西 保 夫
計	7人

任期 平成 23 年 5 月 16 日から平成 27 年 4 月 30 日まで

オブザーバー

区 分	氏 名
議 長	河 合 正 猛
副 議 長	牧 野 圭 佑

平成23年度広報編集委員会委員

会 派 名	委 員 名	備 考
江政クラブ	江 口 雅 明	副委員長
政新クラブ	高 田 健 孝	
公明党市議団	古 田 みちよ	
日本共産党江南市議員団	掛 布 まち子	
無会派	山 登志浩	委員長

委員は、各会派・無会派から代表者1名を選出